

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 6 月 13 日

| | | |
|---------|------|--|
| 申請者 | フリガナ | ニホンソウゴ ウジ ュウセイカツカブ シカガ シヤ 日本総合住生活株式会社 |
| 住所 | | 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地 |
| 代表者氏名 | フリガナ | ダ 化ヨウトリマリヤク イシタケ ヒロシ 代表取締役 石渡 廣一 |
| 電話番号 | | 06-6167-5886 |
| FAX番号 | | 06-6969-2455 |
| メールアドレス | | js70270@js-net.co.jp |

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

| NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック |
|-----|------------------------------|------|-----|-------------------------------|------|-----|-----------------|------|-----|----------------------------|------|
| 1 | 奈良市 公営企業管理者 | ✓ | 8 | 御所市 水道事業管理者 | | 15 | 斑鳩町 水道事業管理者 | | 22 | 広陵町 上下水道事業管理者 | |
| 2 | 大和高田市 上下水道事業管理者 | | 9 | 生駒市 水道事業管理者 | | 16 | 安堵町 水道事業管理者 | | 23 | 河合町 水道事業管理者 | |
| 3 | 大和郡山市 上下水道事業 の管理者 | | 10 | 香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長 | | 17 | 磯城郡 水道企業団企業長 | | 24 | 吉野町 水道事業管理者 | |
| 4 | 天理市 上下水道事業 の管理者 | | 11 | 葛城市 上下水道事業管理者 | | 18 | 高取町 水道事業管理者 | | 25 | 大淀町 上下水道事業管理者 | |
| 5 | 橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 12 | 宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 19 | 明日香村 水道事業管理者 | | 26 | 下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長 | |
| 6 | 桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 13 | 平群町 水道事業管理者 | | 20 | 上牧町 水道事業管理者 | | | | |
| 7 | 五條市 水道事業管理者 | | 14 | 三郷町 水道事業管理者 | | 21 | 王寺町 水道事業管理者 | | | | |

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 6 月 13 日

届出者

氏名又は名称 日本総合住生活株式会社
住 所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
代表者 氏名 代表取締役 石渡 廣一

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

| フ リ ガ ナ 氏名又は名称 | ニホンソウゴウジユウセイカツカブシカガシマ 日本総合住生活株式会社 大阪支社 | | |
|-------------------|---|-------|-----------|
| 住 所 | 〒536-0025 大阪府大阪市城東区森之宮1丁目6番111号 | | |
| フ リ ガ ナ 代表者の氏名 | ダヒヨウトリシマリヤ 代表取締役 石渡 廣一 | | |
| 変更に係る事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
| 役員の氏名 | 取締役 由利 義宏 | — | 令和4年 月 日 |

(備考) この用紙の大きさは、A4列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからヘまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 6 月 13 日

申請者

氏名又は名称 日本総合住生活株式会社
住 所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
代表者 氏名 代表取締役 石渡 廣一

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|----------|--|------------------------------------|
| 会社法人等番号 | 0100-01-033375 | |
| 商 号 | <u>株式会社団地サービス</u> | |
| | 日本総合住生活株式会社 | 平成 5年 4月 1日変更 |
| 本 店 | <u>東京都千代田区神田駿河台一丁目6番地</u> | |
| | 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地 | 昭和 51年 7月 5日移転 |
| 公告をする方法 | 官報に掲載する方法により行う。 | 平成 25年 6月 13日変更 平成 25年 6月 14日登記 |
| 会社成立の年月日 | 昭和 36年 6月 21日 | |
| 目的 | <p><u>当会社は、団地等において、次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>1 消防設備、電気設備、機械設備及び建物の外壁等の保守点検業務</p> <p>2 給水及び污水処理施設の管理業務</p> <p>3 水漏れ、断水、停電等の緊急対応に関する業務</p> <p>4 賃貸業法による賃貸業務</p> <p>5 駐車場、貸倉庫、商業施設、少子・高齢者施設その他の居住者等の利便に供する施設の経営</p> <p>6 植栽、清掃及び住環境の安全点検業務</p> <p>7 住宅附属用品、生活関連用品その他の販売及び賃貸業務</p> <p>8 古物営業法による古物営業</p> <p>9 損害保険代理店業務、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理店業務及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>10 貨物運送取扱事業、委託公衆電話の経営又は受託、その他入居、退去、居住に関する業務</p> <p>11 高齢者等の生活支援等地域コミュニティ貢献に関する業務</p> <p>12 パン、菓子類、食料品、飲料の製造及び販売並びに喫茶、飲食店の経営に関する業務</p> <p>13 建物、建物に附帯する設備及び工作物の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託</p> <p>14 土木工事、造園工事及び舗装工事その他の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託並びに測量業務</p> <p>15 分譲住宅等の管理業務</p> <p>16 不動産の売買、賃貸借、鑑定及び斡旋に関する業務</p> <p>17 工業所有権、著作権、建物の補修・管理に関するノウハウ並びにコンピューターを利用した建物管理に関するソフトウェアの取得、使用、販</p> | |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|----------|---|--------------------------------|
| | <p><u>売及び許諾</u></p> <p>1 8 集合住宅の維持管理や住環境に関する調査研究、工法・工具等の開発、技術開発に関する業務</p> <p>1 9 水質、大気、土壌等の環境測定業務及び水道法に基づく水道水質検査業務</p> <p>2 0 前各号に掲げる業務の調査、研究並びにコンサルタント業務</p> <p>2 1 職業教育訓練に関する業務</p> <p>2 2 その他前各号に掲げる事業及びこれらに附帯又は関連する事業</p> | 平成28年 6月24日変更 平成28年 7月 4日登記 |
| | <p>当会社は、団地等において、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 消防設備、電気設備、機械設備及び建物の外壁等の保守点検業務</p> <p>2 給水及び污水処理施設の管理業務</p> <p>3 水漏れ、断水、停電等の緊急対応に関する業務</p> <p>4 警備業法による警備業務</p> <p>5 駐車場、貸倉庫、商業施設、少子・高齢者施設その他の居住者等の利便に供する施設の経営</p> <p>6 植栽、清掃及び住環境の安全点検業務</p> <p>7 住宅附属用品、生活関連用品その他の販売及び賃貸業務</p> <p>8 古物営業法による古物営業</p> <p>9 損害保険代理店業務、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理店業務及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>1 0 貨物運送取扱事業、委託公衆電話の経営又は受託、その他入居、退去、居住に関する業務</p> <p>1 1 高齢者等の生活支援等地域コミュニティ貢献に関する業務</p> <p>1 2 パン、菓子類、食料品、飲料、酒類の製造及び販売並びに喫茶、飲食店の経営に関する業務</p> <p>1 3 たばこ及び商品券等の販売に関する業務</p> <p>1 4 建物、建物に附帯する設備及び工作物の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託</p> <p>1 5 土木工事、造園工事及び舗装工事その他の建設工事に関する設計、監理、施工、請負又は受託並びに測量業務</p> <p>1 6 分譲住宅等の管理業務</p> <p>1 7 不動産の売買、賃貸借、鑑定及び斡旋に関する業務</p> <p>1 8 工業所有権、著作権、建物の補修・管理に関するノウハウ並びにコンピューターを利用した建物管理に関するソフトウェアの取得、使用、販売及び許諾</p> <p>1 9 集合住宅の維持管理や住環境に関する調査研究、工法・工具等の開発、技術開発に関する業務</p> <p>2 0 水質、大気、土壌等の環境測定業務及び水道法に基づく水道水質検査業務</p> <p>2 1 前各号に掲げる業務の調査、研究並びにコンサルタント業務</p> <p>2 2 職業教育訓練に関する業務</p> <p>2 3 その他前各号に掲げる事業及びこれらに附帯又は関連する事業</p> | 令和 3年 6月25日変更 令和 3年 6月29日登記 |
| 発行可能株式総数 | 83万9400株 | 平成22年 6月25日変更 平成22年 7月 8日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|----------------------|----------------------|---|
| 発行済株式の総数 並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 59万9400株 | 平成25年 6月13日変更 ----- 平成25年 6月14日登記 |
| 株券を発行する旨 の定め | 当会社の株式については、株券を発行する | 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記 |
| 資本金の額 | 金300億円 | 平成18年 6月27日変更 ----- 平成18年 6月30日登記 |
| 役員に関する事項 | 取締役 <u>望月常弥</u> | 平成30年 6月26日重任 ----- 平成30年 7月 2日登記 ----- 令和 2年 6月26日退任 ----- 令和 2年 7月 6日登記 |
| | 取締役 <u>横山和彦</u> | 平成30年 6月26日重任 ----- 平成30年 7月 2日登記 ----- 令和 2年 6月26日退任 ----- 令和 2年 7月 6日登記 |
| | 取締役 <u>湊建</u> | 平成30年 6月26日重任 ----- 平成30年 7月 2日登記 ----- 令和 1年 6月26日辞任 ----- 令和 1年 7月 5日登記 |
| | 取締役 <u>廣兼周一</u> | 平成30年 6月26日重任 ----- 平成30年 7月 2日登記 ----- 令和 1年10月16日辞任 ----- 令和 1年10月25日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|------------|------------------|--------------------|
| <u>取締役</u> | <u>帆 刃 均</u> | 平成 30 年 6 月 26 日重任 |
| | | 平成 30 年 7 月 2 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>帆 刃 均</u> | 令和 2 年 6 月 26 日重任 |
| | | 令和 2 年 7 月 6 日登記 |
| | | 令和 3 年 6 月 25 日辞任 |
| | | 令和 3 年 6 月 29 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>上 田 能 之</u> | 平成 30 年 6 月 26 日重任 |
| | | 平成 30 年 7 月 2 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>上 田 能 之 Q</u> | 令和 2 年 6 月 26 日重任 |
| | | 令和 2 年 7 月 6 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>本 間 一 男</u> | 平成 30 年 6 月 26 日重任 |
| | | 平成 30 年 7 月 2 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>本 間 一 男 O</u> | 令和 2 年 6 月 26 日重任 |
| | | 令和 2 年 7 月 6 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>吉 岡 孝 章</u> | 平成 30 年 6 月 26 日重任 |
| | | 平成 30 年 7 月 2 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>吉 岡 孝 章</u> | 令和 2 年 6 月 26 日重任 |
| | | 令和 2 年 7 月 6 日登記 |
| | | 令和 3 年 6 月 25 日辞任 |
| | | 令和 3 年 6 月 29 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>中 村 直 樹</u> | 平成 30 年 6 月 26 日就任 |
| | | 平成 30 年 7 月 2 日登記 |
| <u>取締役</u> | <u>中 村 直 樹</u> | 令和 2 年 6 月 26 日重任 |
| | | 令和 2 年 7 月 6 日登記 |
| | | 令和 3 年 3 月 31 日辞任 |
| | | 令和 3 年 4 月 2 日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|-----|---------------|---------------|
| 取締役 | <u>由利義宏</u> | 平成30年 6月26日就任 |
| 取締役 | <u>由利義宏</u> | 平成30年 7月 2日登記 |
| 取締役 | <u>由利義宏</u> | 令和 2年 6月26日重任 |
| 取締役 | <u>由利義宏</u> | 令和 2年 7月 6日登記 |
| 取締役 | <u>由利義宏</u> | 令和 4年 5月31日辞任 |
| 取締役 | <u>由利義宏</u> | 令和 4年 6月 2日登記 |
| 取締役 | <u>沖長重信</u> | 平成30年 6月26日就任 |
| 取締役 | <u>沖長重信</u> | 平成30年 7月 2日登記 |
| 取締役 | <u>沖長重信</u> | 令和 1年 6月26日辞任 |
| 取締役 | <u>沖長重信</u> | 令和 1年 7月 5日登記 |
| 取締役 | <u>土屋邦夫</u> | 平成30年 6月26日就任 |
| 取締役 | <u>土屋邦夫</u> | 平成30年 7月 2日登記 |
| 取締役 | <u>土屋邦夫</u> | 令和 1年 6月26日辞任 |
| 取締役 | <u>土屋邦夫</u> | 令和 1年 7月 5日登記 |
| 取締役 | <u>望月常寿</u> | 平成30年 6月26日就任 |
| 取締役 | <u>望月常寿</u> | 平成30年 7月 2日登記 |
| 取締役 | <u>望月常寿</u> 。 | 令和 2年 6月26日重任 |
| 取締役 | <u>望月常寿</u> 。 | 令和 2年 7月 6日登記 |
| 取締役 | <u>関修一</u> | 令和 1年 6月26日就任 |
| 取締役 | <u>関修一</u> | 令和 1年 7月 5日登記 |
| 取締役 | <u>関修一</u> | 令和 2年 6月26日重任 |
| 取締役 | <u>関修一</u> | 令和 2年 7月 6日登記 |
| 取締役 | <u>関修一</u> | 令和 3年 6月25日辞任 |
| 取締役 | <u>関修一</u> | 令和 3年 6月29日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| | 取締役 石渡廣一 | 令和1年10月16日就任 令和1年10月25日登記 |
| | 取締役 石渡廣一 | 令和2年6月26日重任 令和2年7月6日登記 |
| | 取締役 菅沼明 | 令和2年6月26日就任 令和2年7月6日登記 |
| | 取締役 内田寛 | 令和2年6月26日就任 令和2年7月6日登記 |
| | 取締役 吉田隆 | 令和2年6月26日就任 令和2年7月6日登記 |
| | 取締役 齊藤健志 | 令和3年6月25日就任 令和3年6月29日登記 |
| | 取締役 富田成基 | 令和3年6月25日就任 令和3年6月29日登記 |
| | 取締役 野嶋正道 | 令和3年6月25日就任 令和3年6月29日登記 |
| | 取締役 浅野收二 | 令和3年6月25日就任 令和3年6月29日登記 |
| | 東京都新宿区白銀町6番1-915号 代表取締役 廣兼周一 | 平成30年6月26日重任 平成30年7月2日登記 令和1年10月16日辞任 令和1年10月25日登記 |
| | 横浜市港北区大倉山五丁目9番8-314号 代表取締役 石渡廣一 | 令和1年10月16日就任 令和1年10月25日登記 |
| | 横浜市港北区大倉山五丁目9番8-314号 代表取締役 石渡廣一 | 令和2年6月26日重任 令和2年7月6日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|--|----------------------------|--|
| | <u>監査役</u> 遠藤哲嗣 (社外監査役) | 平成27年 6月26日重任 平成27年 7月 3日登記 |
| | <u>監査役</u> 遠藤哲嗣 (社外監査役) | 令和 1年 6月26日重任 令和 1年 7月 5日登記 |
| | <u>監査役</u> 奈良道博 (社外監査役) | 平成27年 6月26日就任 平成27年 7月 3日登記 |
| | <u>監査役</u> 奈良道博 (社外監査役) | 令和 1年 6月26日重任 令和 1年 7月 5日登記 |
| | <u>監査役</u> 田島満信 | 平成29年 9月28日就任 平成29年 9月29日登記 令和 1年 6月26日退任 令和 1年 7月 5日登記 |
| | <u>監査役</u> 最所潜 | 平成30年 6月26日就任 平成30年 7月 2日登記 令和 1年 6月26日重任 令和 1年 7月 5日登記 令和 3年 6月25日辞任 令和 3年 6月29日登記 |
| | <u>監査役</u> 谷口実 | 令和 1年 6月26日就任 令和 1年 7月 5日登記 令和 2年 6月26日辞任 令和 2年 7月 6日登記 |
| | <u>監査役</u> 倉上卓也 | 令和 2年 6月26日就任 令和 2年 7月 6日登記 |
| | <u>監査役</u> 横田博司 | 令和 3年 6月25日就任 令和 3年 6月29日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|-----------------------------|--|--------------------------------|
| | 会計監査人 <u>八重洲監査法人</u> | 平成30年 6月26日就任 平成30年 7月 2日登記 |
| | 会計監査人 <u>八重洲監査法人</u> | 令和 1年 6月26日重任 令和 1年 7月 5日登記 |
| | 会計監査人 <u>八重洲監査法人</u> | 令和 2年 6月26日重任 令和 2年 7月 6日登記 |
| | 会計監査人 <u>八重洲監査法人</u> | 令和 3年 6月25日重任 令和 3年 6月29日登記 |
| 非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定 | 当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。 当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。 平成27年 6月26日変更 | 平成27年 7月 3日登記 |
| 支 店 | 1 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番111号 | 平成27年 5月 7日移転 平成27年 5月 7日登記 |
| | 2 愛知県名古屋市中区正木三丁目5番30号 | 平成17年 5月30日移転 平成17年 6月13日登記 |
| | 3 福岡県福岡市城南区金山団地26番4号 | 平成19年 6月11日移転 平成19年 6月12日登記 |
| | 8 東京都大田区蒲田五丁目37番1号 | 平成24年 5月 1日移転 平成24年 5月 2日登記 |
| | 9 <u>東京都千代田区神田錦町一丁目9番地</u> | 平成24年 5月 1日移転 平成24年 5月 2日登記 |
| | 東京都文京区湯島二丁目2番2号 | 令和 1年 5月 7日移転 令和 1年 5月 7日登記 |

東京都千代田区神田錦町一丁目9番地
日本総合住生活株式会社

| | | |
|-----------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 取締役会設置会社に関する事項 | 取締役会設置会社 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 |
| 監査役設置会社に関する事項 | 監査役設置会社 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 |
| 監査役会設置会社に関する事項 | 監査役会設置会社 | 平成18年6月30日登記 |
| 会計監査人設置会社に関する事項 | 会計監査人設置会社 | 平成18年6月30日登記 |
| 登記記録に関する事項 | 平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により | 平成11年5月20日移記 |



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和4年6月10日

東京法務局
登記官

小山田実

